

⑫ 公開特許公報 (A)

昭58—125784

⑮ Int. Cl.³
 C 10 G 3/00
 B 01 J 29/04
 // C 01 B 33/20

識別記号
 廷内整理番号
 6692—4H
 7059—4G
 7310—4G

⑯ 公開 昭和58年(1983)7月26日
 発明の数 1
 審査請求 未請求

(全 5 頁)

⑰ 合成ガスからの液状炭化水素の製造方法

⑰ 発明者 勝野尚

千葉県君津郡袖ヶ浦町上泉1660

番地

⑱ 特願 昭57—7533

⑰ 出願人 新燃料油開発技術研究組合

⑲ 出願人 昭57(1982)1月22日

東京都千代田区内神田1丁目4

⑳ 発明者 高津幸三

番2号

千葉県君津郡袖ヶ浦町上泉1660

㉑ 代理人 弁理士 久保田藤郎

番地

明細書

1. 発明の名称

合成ガスからの液状炭化水素の製造方法

2. 特許請求の範囲

1. 合成ガスを触媒と接触させて液状炭化水素を製造する方法において、(A) 合成ガスを非環式炭化水素および／または非環式酸素含有炭化水素へ変換しうる能力を有する触媒成分および(B)(a) ケイ素および／またはゲルマニウム、(b) 水素、アルカリ金属およびアルカリ土類金属から選ばれた一種以上の元素、(c) アルミニウムおよび／またはガリウムおよび(d) 周期律表ⅢA、ⅣA、ⅤA、ⅢB、ⅣB、ⅤB、ⅥB、ⅦB、Ⅷ族に属する一種以上の金属（但し、アルミニウム、ガリウム、ケイ素、ゲルマニウムを除く。）を含有する結晶性シリケート成分からなる触媒を用いることを特徴とする合成ガスからの液状炭化水素の製造方法。

2. 触媒成分(A)が、フィツシヤー・トロブシュ合成触媒、メタノール合成触媒あるいは高級アルコ

ール合成触媒である特許請求の範囲第1項記載の方法。

3. 結晶性シリケート成分(B)が、酸化物の形で表わした組成が、一般式

$$p(0.9 \pm 0.3) M_{\frac{2}{n}}^{\frac{2}{n}} O_p (q Q_2 O_3 \cdot r R_2 O_3) \cdot s SiO_2 \cdot t GeO_2$$

[式中、Mは水素、アルカリ金属およびアルカリ土類金属から選ばれた一種以上の元素、Qは周期律表ⅢA、ⅣA、ⅤA、ⅢB、ⅣB、ⅤB、ⅥB、ⅦB、Ⅷ族に属する一種以上の金属（但し、アルミニウム、ガリウム、ケイ素、ゲルマニウムを除く。）、Rはアルミニウムおよび／またはガリウム、nはMの原子価をそれぞれ示し、またp、q、r、s、tはそれぞれ次の範囲で選定される。]

$$0 < p \leq 0.1, 0.5 \leq q \leq 1, 0 < r \leq 1, 0 \leq s \leq 1, \\ 0 \leq t \leq 1, s + t = 1$$

である特許請求の範囲第1項記載の方法。

4. 発明の詳細な説明

本発明は合成ガスからの液状炭化水素の製造方法に関し、詳しくは新規な触媒を用いることにより、合成ガスから液状炭化水素、特にガソリン留

分を高収率で製造することができる方法に関する。

近年、石油不足の状況から代替品の開発が急がれており、その一環として合成ガスから有用な炭化水素を製造することが要望されている。従来から合成ガスを原料として炭化水素を製造する方法としてはフィツシヤー・トロブシユ法が知られており、これは触媒として鉄、コバルト、ニッケル、ルテニウム、トリウム、ロジウムおよびオスミウムが用いられている。しかし、この方法では転化率が低い、分枝バラフインや芳香族分の収率が低いため得られるガソリンのオクタン価が低い、あるいは生成する炭化水素の炭素数分布が非常に広く目的とする留分の選択性が低いなど様々な欠点があつた。

そのため最近になって各種の方法、例えば(1)まず低分子のオレフインを合成し、次いでこれより高分子の炭化水素に転化する二段階合成法(特開昭56-26822号公報)、(2)イオン交換法で遷移金属を担持せしめた結晶性アルミニシリケートを触媒として用いる方法(特開昭56-78636

号公報)、(3)結晶質珪酸鉄を触媒として用いる方法(特開昭56-96719号公報)、(4)メタノール合成触媒と結晶性ガリウムシリケートを組み合せた触媒を用いる方法(特開昭56-16427号公報)あるいは(5)一酸化炭素を還元する触媒活性を有する金属と結晶性アルミニシリケートを組み合せた触媒を用いる方法(特開昭50-142502号公報)などが提案されている。

しかしこれらの方法はいずれも操作が煩雑であつたり、有用な液状炭化水素の収率が低いなど実用上様々な問題があつた。

そこで本発明者らは上記従来技術の欠点を克服し、有用な液状炭化水素を効率よく製造することができる方法を開発すべく銳意研究を重ね、特に使用する触媒について検討を重ねた結果、全く新たな触媒を用いることにより目的を達成しうることを見出した。本発明はかかる知見に基いて完成したものである。すなわち本発明は、合成ガスを触媒と接触させて液状炭化水素を製造する方法において、(A)合成ガスを非環式炭化水素および／ま

- 3 -

たは非環式酸素含有炭化水素へ変換しうる能力を有する触媒成分および(B)(a)ケイ素および／またはゲルマニウム、(b)水素、アルカリ金属およびアルカリ土類金属から選ばれた一種以上の元素、(c)アルミニウムおよび／またはガリウムおよび(d)周期律表ⅢA、ⅣA、ⅤA、ⅢB、ⅣB、ⅤB、ⅥB、ⅦB族に属する一種以上の金属(但し、アルミニウム、ガリウム、ケイ素、ゲルマニウムを除く。)を含有する結晶性シリケート成分からなる触媒を用いることを特徴とする合成ガスからの液状炭化水素の製造方法を提供するものである。

本発明の方法において用いる触媒は、上述の触媒成分(A)と結晶性シリケート成分(B)からなるものである。ここで触媒成分(A)、すなわち合成ガス(一酸化炭素と水素の混合ガス)を非環式炭化水素および／または非環式酸素含有炭化水素へ変換しうる能力を有する触媒成分は、様々なものが考えられるが、例えばフィツシヤー・トロブシユ合成触媒、メタノール合成触媒、高級アルコール合成触媒などをあげることができる。

フィツシヤー・トロブシユ合成触媒は広く知られた触媒であり、本発明の方法では様々なものを用いることができる。具体的には、 $\text{Ni} - \text{MnO} - \text{Al}_2\text{O}_3$ -ケイソウ土、 $\text{Co} - \text{ThO}_2 - \text{MgO}$ -ケイソウ土などのニッケルあるいはコバルト系触媒、 $\text{Fe} - \text{K}_2\text{O} - \text{Al}_2\text{O}_3$ などの鉄系触媒をあげることができる。

また、メタノール合成触媒についても様々なものがあり、本発明の方法では特に制限なく用いることができるが、例えば $\text{CuO} - \text{ZnO}$ 、 $\text{ZnO} - \text{Cr}_2\text{O}_3 - \text{ZnO} - \text{Cr}_2\text{O}_3 - \text{CuO}$ などの触媒をあげることができる。

さらに、高級アルコール合成触媒に関してても種々のものがあるが、例えば $\text{K}_2\text{O} - \text{Fe}_2\text{O}_3$ 、 $\text{ZnO} - \text{Cr}_2\text{O}_3$ 、 $\text{K}_2\text{O} - \text{Cu} - \text{ZnO} - \text{Cr}_2\text{O}_3$ などをあげることができる。

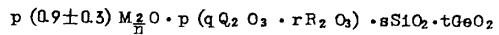
本発明の触媒の一成分である触媒成分(A)は通常は上述したフィツシヤー・トロブシユ合成触媒、メタノール合成触媒、高級アルコール合成触媒であるが、そのほか、イソ合成触媒などとすることも可能である。

次に、本発明の触媒の他の成分である結晶性シリケート成分(B)は、前述した(a)、(b)、(c)、(d)成分

を含有してなるものである。この結晶性シリケート成分(B)を調製するには特に制限はないが、通常は上記(a)～(d)成分を同時あるいは別々に水に溶解または分散せしめ、これを結晶性シリケートが生成するに必要な温度に加熱して所定時間攪拌しながら反応させればよい。その後母液からシリケートの結晶を分離し、充分洗浄して乾燥すれば目的とする結晶性シリケート成分(B)が得られる。この結晶性シリケート成分(B)の調製に際して、反応系に塩化リチウムなどの鉱化剤を加えて結晶化を促進することも有効である。さらにこの調製は前記原料混合物を結晶性シリケートが生成するに必要な温度および時間加熱することによって行なわれるが、より具体的には、反応温度は80～300°C、好ましくは120～200°Cの範囲であり、反応時間は0.5時間～30日、好ましくは5時間～10日間である。反応圧力については特に制限はなく、通常は自己圧力下で実施される。またこの調製にあたつて用いる原料は(a), (b), (c), (d)成分であるが、これらは各元素の単体である必要はない。

- 7 -

通常は酸化物の形で表わした組成が、一般式



[式中、Mは水素、アルカリ金属およびアルカリ土類金属から選ばれた一種以上の元素、Qは周期律表 IIIA, IVA, VA, IIIB, IVB, VB, VIIB, VII族に属する一種以上の金属（但し、アルミニウム、ガリウム、ケイ素、ゲルマニウムを除く。）、Rはアルミニウムおよび／またはガリウム、nはMの原子価をそれぞれ示し、またp, q, r, s, tはそれぞれ次の範囲で選定される。

$$0 < p \leq 0.1, 0.5 \leq q \leq 1, 0 < r \leq 1, 0 \leq s \leq 1,$$

$$0 \leq t \leq 1, s+t=1$$

であるものが好ましい。

本発明の方法では、上述した触媒成分(A)と結晶性シリケート成分(B)の両成分よりなる触媒を用いるが、この両成分の配合割合は特に制限はなく、各成分の種類、製造すべき液状炭化水素の種類、反応条件等に応じて適宜選定すればよく、一義的に定めることはできない。また、両成分を混合するにあたつては、それぞれの成分のペレットを混

く、各元素を含む化合物、例えば酸化物、水酸化物、塩化物、硫酸塩などの形態のものが一般に用いられる。特に、(d)成分である周期律表 IIIA, IVA, VA, IIIB, IVB, VB, VIIB, VII族に属する金属の例としては、ホウ素、インジウム、白金、ヒ素、アンチモン、イツトリウム、ジルコニウム、バナジウム、クロム、モリブデン、鉄、ルテニウム、バラジウムが好ましく、さらにスズ、リン、ビスマス、ランタン、チタン、タングステン、コバルト、ニッケル、ロジウム、イリジウム、オスミウムなども使用することができ、これらの金属は酸化物、水酸化物、塩化物、硝酸塩あるいは硫酸塩として使用に供される。

なお、上記結晶性シリケート成分(B)は、使用する前に空気中で煅焼して活性化したり、結晶性シリケート中に存在するアルカリ金属イオン等のカチオンを水素イオン、アンモニウムイオン等の他のカチオンでイオン交換することも有効である。

このようにして得られる結晶性シリケート成分(B)の構造は調製条件により様々なものとなるが、

- 8 -

合してもよく、各成分の粉末を混合してペレット化してもよく、様々な手法が考えられる。

本発明の方法は、かくして得られた触媒を用いて、合成ガスを反応させ、効率よく液状炭化水素を製造するものである。

本発明の方法の条件をより具体的に説明すれば、まず合成ガスを原料として、これを温度150～500°C、好ましくは250～450°C、圧力0～200 kg/cm²、好ましくは10～150 kg/cm²、ガス空間速度(GHSV) 500～20,000 hr⁻¹、好ましくは1000～10000 hr⁻¹の条件下で上述の触媒と接触させればよい。この際、上記接触反応はバッチ式で行なうこともできるが、通常は流通式で行なうことが好ましい。

本発明の方法によれば、比較的温和な条件下で反応が効率よく進行し、合成ガスの転化率が高く、また液状炭化水素の収率が高く、特にそのうち90%以上がガソリン留分となるという利点がある。しかも、条件を適宜選定すれば、芳香族生成物の収率を高めることができ、得られるガソリン

℃で3時間乾燥して53.5gの結晶性シリケートを得た。

さらに、この結晶性シリケートを空気中で550℃にて6時間煅焼した後、シリケート1g当たり5mlの1規定硝酸アンモニウム溶液を用い、室温で一昼夜イオン交換を行なつた。次いでイオン交換水で洗浄し、120℃にて3時間乾燥した後、空気中で550℃にて煅焼してH型の結晶性シリケートとした。このH型のシリケートにバインダーとしてアルミナを加え、押出成形後、空気中で550℃にて6時間煅焼して結晶性シリケート成分(B)を得た。

(2) 合成ガスの反応

触媒成分(A)として市販の鉄触媒(バスフ社製、S 6 1 0 R E D)および上記(1)で調製した結晶性シリケート成分(B)を体積で1:4の割合で反応管に充填し、還元、賦活処理した後、H₂/COモル比が2の合成ガスを温度320℃、圧力20kg/cm²、WHSV 1.5 hr⁻¹の条件下で反応管に通して反応を行なつた。結果を第1表に示す。

- 11 -

実施例2

(1) 結晶性シリケート成分(B)の調製

実施例1(1)において、酸化ホウ素0.8gの代わりに硝酸ジルコニウム(2水塩)を5.4g用いたこと以外は、実施例1(1)と同じ条件で操作を行ない、結晶性シリケート成分(B)を得た。

(2) 合成ガスの反応

上記実施例2(1)で得られた結晶性シリケート成分(B)を用いたこと以外は、実施例1(2)と同様の操作を行なつた。結果を第1表に示す。

実施例3

(1) 結晶性シリケート成分(B)の調製

実施例1(1)において酸化ホウ素0.8gの代わりに酸化ヒ素2.0gを用いたこと以外は、実施例1(1)と同じ条件で操作を行ない、結晶性シリケート成分(B)を得た。

(2) 合成ガスの反応

上記実施例3(1)で得られた結晶性シリケート成分(B)を用いたこと以外は、実施例1(2)と同様の操作を行なつた。結果を第1表に示す。

- 12 -

実施例4

(1) 結晶性シリケート成分(B)の調製

実施例1(1)において酸化ホウ素0.8gの代わりに硝酸ガリウム(8水塩)を8.0g用いたこと以外は実施例1(1)と同じ条件で操作を行ない、結晶性シリケート成分(B)を得た。

(2) 合成ガスの反応

上記実施例4(1)で得られた結晶性シリケート成分(B)を用いたこと以外は、実施例1(2)と同様の操作を行なつた。結果を第1表に示す。

比較例1

実施例1(2)において、触媒成分(A)および結晶性シリケート成分(B)の代わりに、特公昭46-10064号公報の記載に従つて調製されたZSM-5を触媒として用いたこと以外は、実施例1(2)と同じ条件にて合成ガスの反応を行なつた。結果を第1表に示す。

第 1 表

項目	<i>M_a</i>	実施例 1	実施例 2	実施例 3	実施例 4	比較例 1
CO の転化率(%)	99.3	99.5	98.4	99.0	98.8	
炭化水素の選択率(%)	72.7	69.8	70.9	72.4	70.0	
生成物の組成	C ₁ (wt %)	16.6	14.6	17.8	18.8	19.1
	C ₂ (wt %)	4.2 (0) ^{*1}	8.5 (4.6) ^{*1}	3.8 (0) ^{*1}	3.8 (0) ^{*1}	3.3 (0) ^{*1}
	C ₃ (wt %)	10.8 (0) ^{*2}	7.1 (3.3) ^{*2}	12.7 (0) ^{*2}	13.8 (0) ^{*2}	10.8 (0) ^{*2}
	C ₄ (wt %)	22.8	18.0	23.7	26.4	24.4
	C ₅ ⁺ (wt %)	45.7	51.6	42.0	37.3	42.5
	C ₅ ⁺ 中の芳香族分 (wt %)	26.0	0	35.7	31.4	29.3
	C ₅ ⁺ 中のガソリン留分 (wt %)	95	93	95	95	92

•1 エチレン分を示す。

•2 プロピレン分を示す。

特許出願人 新燃料油開発技術研究組合

代理人弁理士 久保田 藤郎